

社会福祉法人 報徳福祉会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を発揮できる働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年11月1日～令和12年11月31日までの5年間

2. 内容

目標1： 育児休業制度を取得しやすい環境の整備対策

<対策> 令和7年11月1日～

◎産前産後休業や育児休業、育児休業給付金、社会保険料免除など制度、育児休業後の職場復帰支援について、職員に周知し、利用促進体制をつくる

目標2： 計画期間中に、対象職員の育児休業の取得率を次の水準以上とする

男性職員・・・取得率50%以上
女性職員・・・女性職員全体と有期雇用の女性職員それぞれについて、取得率80%以上

<対策> 令和7年11月1日～

◎各職種における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当制、多能公化など）

目標3： 全職員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする

<対策> 令和7年11月1日～

◎業務量の見直し、IT化による事務作業の効率化などの取組実施
◎子育て期の職員の働き方に柔軟に対応するため、業務体制や業務時間を見直し検討しながら多様な働き方の導入を行う